

契 約 課 長
出 納 室 長・会 計 課 長
管 財 課 長 殿
総 務 課 長
水 道 局 総 務 課 長

日 経 関 発 第 07 - 1007 号
令 和 7 年 6 月 2 日

一般社団法人 日本経営協会
関西本部長 重 藤 至 輝

【NOMA行政管理講座(大阪)開催のご案内】

オンライン中継対応講座

自治体職員のための契約事務

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本会事業には、平素より格別のご支援ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、地方公共団体が当事者となる契約には、規模の大小を問わず多種多様なものがあり、それらの契約については原則として民法をはじめとする私法が適用されます。そして、地方自治法では、契約の締結方式に関する特例や、一定の契約には議会の議決を経ることなどが規定されていることから、自治体の契約事務担当者においては、専門的な法律知識と実務知識が求められることになります。

本講座では、契約に関する民法の基本的知識から、自治体特有の契約とその注意すべき事項までをわかりやすく解説いたします。その上で実務で実際に争いになった裁判例を随所に交え、分かりやすく解説いたしますので、法律が苦手な方や、法学部出身でない方にもおすすめの講座です。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会にぜひ関係者の方々多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時： 令和7年10月23日(木) 13:00～17:00
10月24日(金) 9:30～16:00

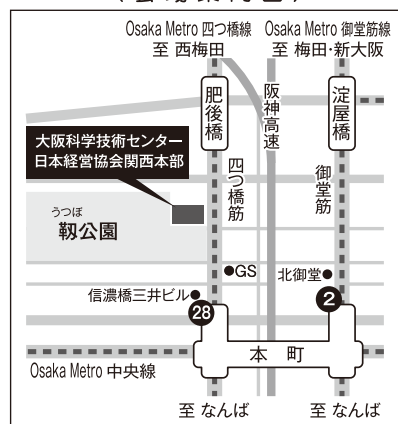
会 場： 本会専用教室 (大阪市西区靱本町1-8-4)
大阪科学技術センタービル内)

講 師： 東京都教職員研修センター 教授 土 田 立 夫 氏

参加料：	参加料	消費税	合 計
(負担金)			
本会会員(1名)	33,000円	3,300円	36,300円
一 般(1名)	36,000円	3,600円	39,600円

※銀行振込の手数料は貴団体にてご負担ください。

＜会 場 案 内 図＞



- 大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- 新大阪方面よりお越しの場合
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分
- なんば方面よりお越しの場合
- ▶ 四つ橋線「本町」駅下車(28号出口)北へ徒歩5分
- ▶ 御堂筋線「本町」駅下車(2号出口)西へ徒歩8分

オンライン中継参加者

キャンセル：開催日の5営業日前からのキャンセルは参加料の100%を申し受けます。

なお、当日までご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込み：①裏面の申込要領をご確認のうえ、開催の8営業日前までにお申込みください。

の流れ ②開催の約5営業日前を目途に、お申込み時の住所宛にテキストを郵送いたします。

③開催の約3営業日前を目途に、お申込み時のメールアドレスへ視聴方法を送信いたします。

④受講要領に従って視聴登録の上、Zoomの視聴環境をご準備ください。

会場参加者

キャンセル：開催日の3営業日前から前日までのキャンセルは参加料の30%、開催日当日のキャンセルは、参加料の100%を申し受けます。なお、当日までにご連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となります。

お申込み：裏面の申込要領をご確認のうえ、お申込みください。

の流れ

お申込み：一般社団法人 日本経営協会 関西本部 企画研修グループ (担当：石井)

お問合せ先

〒550-0004 大阪市西区靱本町1-8-4 大阪科学技術センタービル5階

TEL 06(6443)6962(直通) FAX 06(6441)4319 メールアドレス ksosaka@noma.or.jp

URL <https://www.noma.or.jp> (※お問合せは、月～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

I. 契約法について

1. 自治体職員と契約との関わり

- (1) 契約とは
- (2) 私法上の契約と公法上の契約

2. 民法上の契約

- (1) 民法の構成
- (2) 物権法と債権法
- (3) 第一編 総則規定
- (4) 第三編 債権
- (5) 第三編第二章 契約

3. 契約の締結

- (1) 債権債務とは
- (2) 債権債務の発生原因
- (3) 契約締結上の過失
- (4) 事情変更の原則
- (5) 信義誠実の原則

4. 契約当事者

- (1) 自然人
- (2) 法人
- (3) 代理制度

5. 民法上の契約の種類

- (1) 典型契約
- (2) 双務・片務契約、有償・無償契約、諾成・要物契約等

II. 地方公共団体の契約

1. 地方公共団体の契約の種類
～民法上の契約との関係～
2. 公法上の契約（再論）

III. 地方公共団体の契約の締結 ～地方自治法の規定～

1. 地方公共団体の契約の方式
2. 地方公共団体の契約事務の流れ
3. 議会の議決
4. 地方公共団体の契約機関
5. 地方公共団体の契約の相手方

IV. 地方公共団体契約の締結方式 ～地方自治法の規定～

1. 一般競争入札
2. 指名競争入札

3. 随意契約
4. 長期継続契約
5. せり売り

V. 契約書の作成 ～財務規則等の規定～

VI. 契約の履行

1. 監督・検査
2. 契約保証金
3. 弁済等
 - (1) 売却代金の納付
 - (2) 契約代金の支払い
4. その他の債権の消滅（相殺、供託、免除）
5. 契約の効力
 - (1) 危険負担
 - (2) 契約不適合責任

VII. 契約の不履行

1. 強制的実現
2. 法定解除
3. 約定解除
4. 解除権行使の効果

VIII. 行政事務の委託

1. 業務委託
2. PFI

IX. 民法改正と地方公共団体契約実務

講師紹介

東京都教職員研修センター

教授 土田立夫氏

1975年中央大学法学部法律学科卒業、同年東京都庁入庁。都教委主査、建設局主査、総務局法務部課長補佐、建設局収用課長補佐、埋蔵文化財センター総務課長、法務部法務担当課長、都教委法務監察課統括課長を経て現職。都庁での法務部門（訴訟担当、法律相談担当）は通算25年間。他に東京都人権啓発センター人権研修講師を歴任、雑誌「EX」（ぎょうせい）において地方公務員向け昇任実践講座担当（2年連載）。

(4.0)

WEBお申込みの流れ

- ① 一般社団法人日本経営協会 ホームページ
<https://www.noma.or.jp>
- ② 「セミナー／講座」を選択
- ③ 「セミナーを探す」よりカテゴリーを選択
- ④ ご希望セミナーを検索
- ⑤ セミナー詳細の「WEB申込」からお申込み
- ⑥ お申込み後、確認メールが届きます
- ⑦ お申込み完了

お申込受領後、請求書と参加券をご連絡担当者までお送りいたします。
開催5日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがご連絡ください。

【留意事項】

- ・ご参加者が定員を超えた場合や同業の方からのお申込みはお断りする場合がございます。
- ・ご参加者が少人数の場合、天災の場合などにおいては中止または延期させていただく場合がございます。
- ・参加申込みの方がご都合の悪い場合は、代理の方にご出席いただきますようお願いいたします。
- ・著作権保護の観点から、セミナーの録音・録画や資料の複製は固くお断りいたします。

(以下、オンライン中継のみ)

- ・視聴URLはセミナー参加者のみ利用可能とし、再配布・複数名での視聴を禁止いたします。
- ・ネット回線・システムトラブル等による視聴の遅滞・中断等について、個別の対応や返金はできかねますのでご了承ください。